

ひたちなか市教育委員会会議録

令和3年 第6回 ひたちなか市教育委員会 4月定例会 会議録						
令和3年4月23日		開会 午後3時00分		閉会 午後4時50分		
○場 所	市役所第3分庁舎 防災会議室3					
○出席委員	教育長 野沢 恵子	委 員 西野 信弘	委 員 石川 拓也	委 員 朝日 淳子	委 員 岡本 修	
○欠席委員						
○会議に出席 した構成員	補 職 名			氏 名	出・欠	
	教育次長			湯浅 博人	出席	
	参事（教育担当）			大内 保広	出席	
	総務課長			一木 宙	出席	
	参事兼指導課長			高橋 重樹	出席	
	技正兼施設整備課長			澤島 恵一	欠席	
	施設整備課技佐			飛田 政則	出席	
	学務課長			根本 光恵	出席	
	青少年課長			川上 篤	出席	
	中央図書館長			大和田 千鶴子	出席	
	○事務局員	総務課係長			二川 和久	出席
		総務課主事			山崎 佑太	出席
1 議案審議等	報告第3号	令和3年度各課主要事業について【公開】				
2 その他	その他（1）	3月定例市議会における教育委員会関係事項について【公開】				
	その他（2）	中学校の修学旅行について【公開】				

令和3年第6回ひたちなか市
教育委員会4月定例会会議録

開会 15:00

教育次長 今回、令和3年度最初の委員会であり、異動もありましたので、改めて教育委員、職員からあいさつをお願いします。

(あいさつ)

続きまして、教育長よりごあいさつ並びに開会の宣言をお願いします。

教育長 (あいさつ、開会の宣言)

報告第3号 令和3年度各課主要事業について

【総務課、施設整備課、学務課】

総務課長 お手元の資料「令和3年度教育委員会各課主要事業」の1ページ目から総務課の主要事業について説明をいたします。まず、1の(1)教育委員会会議等についてですが、本年度の事業費は、3,609,000円になります。主に教育委員の皆様への報酬、旅費、市町村教育委員会連合会等の負担金となります。事業内容につきましては、毎月1回の教育委員会定例会及び必要に応じて実施される臨時会の運営になります。昨年度におきましては、コロナ禍の影響により、外部の教育施設等の視察を兼ねての会議が実施できませんでしたので、本年度は、感染状況などを見ながら、美乃浜学園などの教育施設での開催ができればと考えています。

次に、(2)は教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価になります。事業費は、教育行政点検評価委員2名分の報酬費24,000円でございます。事業内容につきましては、教育委員会が執行する事務事業の実施状況等について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づきまして、外部委員の点検評価を受けるものでございます。本年度は、令和2年度に実施した事業が点検評価の対象となります。

次に「2 総合教育会議の設置運営」についてです。総合教育会議は、首長と教育委員会が協議調整し、十分な意思疎通を図っていく場でございます。今後は、先月実施しました総合教育会議での協議を踏まえ、第3次総合計画後期基本計画の教育関連部門の内容に沿った形で、新たな教育の大綱を策定してまいります。現在事務局で素案の作成を進めており、6月下旬頃に実施を予定している令和3年度第1回総合教育会議にお示しし、ご意見をいただく予定として

おります。

次に「3 市立幼稚園の在り方検討」です。市立幼稚園につきましては、令和2年度末に磯崎幼稚園を閉園し、4園に拠点化されたところがございます。また、本年度より全園で教育時間外の預かり保育を実施しております。現状といたしましては、令和元年度に幼児教育の無償化が実施されたことに伴い、園児数の減少が加速化しており、本年度当初の園児数は169人に留まっております。特に那珂湊地区につきましては、来年度那珂湊第三幼稚園において3歳児保育が実施されることから、那珂湊第一幼稚園の園児数の減少が想定されるところでございます。今後は、那珂湊地区の公立保育所のあり方と併せて那珂湊地区全体の幼児教育施設の再編について検討していく予定でございます。

2ページになります。まず「4 職員労働安全衛生」です。職員労働安全衛生につきましては、事業費は69万円で、主に産業医の報酬でございます。安全衛生委員会会議の実施等と合わせまして、昨年度に引き続き保健師による健康相談、長時間勤務職員に対する面接指導等に取り組んでまいります。

続きまして、「5 奨学資金貸与事業」になります。事業費につきましては、16,096,000円となっております。主に奨学金貸付金、入学準備金貸付金でございます。事業内容につきましては、経済的理由により修学が困難で、かつ優れた学生に対しまして学資を貸与するものでございます。貸与金額については、高等専門学校4・5年生が月額2万円、専修学校と国公立大学生が月額3万円、私立大学が月額4万円でございます。入学準備金につきましては、専修学校と国公立大学が30万円を上限に、私立大学は50万円を上限に貸与しております。昨年度の貸付者数は、奨学資金が17人、入学準備金が4人となっております。

続きまして「6 奨学資金返還支援制度」です。事業費は、8,811,000円となっております。事業内容につきましては、本市における人材の確保、定住定職の促進を目的とし、奨学金を返還している方で一定の条件を満たす方に対し、奨学資金返済額の一部を助成しております。助成額については、申請の前年度に返済した奨学金の額の2分の1で上限は10万円でございます。要件を満たしていれば最大8年間受けることが可能でございます。このため、申請件数は年々右肩上がり増加しており、昨年度は91件ございました。制度開始から8年目となる令和7年度が申請件数のピークになるものと見込んでおります。

続きまして3ページになります。「7 教育振興大会」でございます。事業費は、351,000円となっております。主に教育委員会表彰に係る記念品代と賞状の印刷、筆耕料となっております。事業内容につきましては、スポーツ等で優秀な成績を修めた児童・生徒や善行活動を行った児童生徒、団体、優れた研究成果のあった教職員を表彰するとともに、各小中学校の活動紹介等を実施しております。昨年度は、コロナ禍の影響により小中学校を通しての表彰状の授与

のみを行ったところでございます。本年度につきましては、来年2月10日にしあわせプラザで実施することとしております。

続きまして「8 美乃浜学園の開校式の実施」です。こちらの事業費につきましては、100万円でございます。開校式に美乃浜学園の校歌製作者であるマシコタツロウ氏をお呼びする際の報償費でございます。開校式については、5月28日（金）に行う予定であり、近日中に教育委員の皆様にも招待状を送らせていただく予定でございます。

続いて「9 スクールロイヤー業務委託事業」でございます。こちらの事業につきましては、昨年度より開始いたしました。事業費は40万円で、法律事務所との委託契約に係る費用でございます。学校等への強いクレーム等に対応するため、学校問題に精通している水戸市の有馬法律事務所とスクールロイヤーの委託契約を結んでおります。昨年度の実績につきましては、保護者対応等5件となっております。

続きましては「10 学校施設開放事業」でございます。市民や市内で就労している方の体育増進等を図るため、小中学校の体育施設を貸し出している事業でございます。事業費は、開放事業で使用する体育備品の購入費33,000円でございます。各学校体育施設の鍵を収納するBOXを設置いたしまして、学校を介することなく使用団体が体育施設を使用することを可能としており、教職員の業務負担の軽減にもつながっております。

続きまして4ページに移らせていただきます。ここからは、文化財室の主要事業になります。まず、「1 武田氏館運営事業」になります。事業費につきましては、6,937,000円でございます。シルバー人材センターへの受付等業務の委託料及び敷地内の土留柵が老朽化していることから、古い柵を撤去し新設するための費用でございます。令和2年度の入場者数につきましては、コロナ禍の影響により1か月休館していたことで、令和元年度より30%以上減少しました。人数は、245人に留まっております。

続きまして「2 史跡整備及び文化財保護」になります。事業費につきましては、22,611,000円でございます。主に史跡等の除草、清掃、樹木伐採等の維持管理費や文化財保護管理団体の育成、活動助成のために交付しております文化財愛護協会補助金でございます。虎塚古墳の公開につきましては、春の公開を中止としたところでございます。秋の公開につきましては、新型コロナウイルスの感染状況を見ながら実施の判断をまいります。

続きまして「3 埋蔵文化財調査センター及び埋蔵文化財調査事業」になります。事業費につきましては、64,582,000円でございます。主に埋蔵文化財調査センターの管理業務委託料や空調設備の更新工事、市内遺跡発掘に伴う調査費用でございます。埋蔵文化財調査センターの入館者数につきましても、コロナ禍の影響により1か月休館したこともあり、令和2年度は、令和元年度の入館

者数の35%、2,003人に留まっております。

以上が、総務課及び文化財室の令和3年度主要事業の説明となります。

施設整備課 技佐 施設整備課の主要事業についてご説明いたします。まず、「1 幼稚園建設事業」で、こちらの方は、令和2、3年の二か年事業となっております。全体の事業費が76,000,000円、そのうち令和3年が45,600,000円となっております。事業内容としましては、那珂湊第三幼稚園において令和4年より3歳児保育を開始することから、保育室が不足するというので、不足する保育室1室と職員室の一部を増築するものとなっております。増築工事については、那珂湊第三幼稚園の鉄骨平屋建て147.62㎡の増築で、現在基礎工事中となっております。

続きまして「2 施設整備事業」で、まず小学校全体の事業費が206,053,000円となっております。小学校費につきましては、令和2年度の繰越金がございます、365,355,000円となっております。事業内容ですが、学校施設の整備については、校長会、園長会からの要望及び年次整備計画を基に現地調査を行い、危険が伴う部分や早急に修理を要する箇所を優先的に計画しています。施設整備工事の主な内容としましては、まず小学校は、現年予算事業としましては、枝川小正門門扉改修工事、家庭科室回収工事、市毛小学校におきましてはプール改修工事、前渡小学校におきましては配膳室屋根及び天井改修工事、佐野小学校におきましては正門・南門門扉改修工事、堀口小学校におきましては家庭科室改修工事、校舎給水管改修工事、高野小学校につきましては昇降口天井改修工事、体育館ステージ下扉改修工事、2号館階段床回収工事、田彦小学校につきましては体育倉庫改修工事、津田小学校におきましては3号館階段床改修工事、外野小学校におきましては外遊具改修工事、那珂湊第一小学校においては校舎屋上・外壁改修工事、北側擁壁改修工事、職員室・会議室床の改修工事、那珂湊第二小学校におきましてはプール改修工事、エレベーター改修工事、小学校の予算繰越事業としまして、佐野小学校のエレベーター改修工事、堀口小学校のフェンス改修工事、田彦小学校の給食室改修工事、津田小学校のフェンス改修工事、那珂湊第二小学校の遊具改修工事、那珂湊第三小学校給食室吸気フィルター装置設置工事となっております。中学校の現年予算事業としましては、まず、勝田第二中学校の武道場屋根・外壁改修工事、テニスコートフェンス改修工事、第二理科室改修工事、2号館窓手摺設置工事、那珂湊中学校につきましてはダックアウト撤去工事、繰越予算事業としまして、勝田第二中学校の2号館廊下改修工事、勝田第三中学校保健室サッシ改修工事、大島中学校給食室改修工事となっております。続きまして、幼稚園の方になります。幼稚園の現年予算事業としましては、佐野幼稚園の物置設置工事、遊具設置工事、東石川幼稚園の門扉改修工事、那珂湊第一幼稚園の門扉改修工事となっております。繰越予算事業としましては、佐野幼稚園の園庭拡張工事となっております。

す。以上になります。

学務課長 学務課の令和3年度主要事業を説明いたします。それぞれの事業の事業費につきましては、記載のとおりです。内容について説明をさせていただきます。7ページからになります。「1 小・中学校適正規模・適正配置の検討」でございますが、小規模校の適正規模化の検討につきましては、ひたちなか市立小中学校適正規模・適正配置基本方針に基づきまして、望ましい教育環境を整備するため、保護者や地域住民などと意見交換を行いながら、進めてまいります。

(1)の枝川小につきましては、児童生徒数が市内で一番少ない状況が続いており、今年度から複式学級で3学級となっておりますので、保護者や地域と協議をしていく場を検討していきたいと考えております。(2)の東石川小学校と外野小学校の通学区域の見直しにつきましては、六ッ野区画整理地内の一部において通学区域とコミュニティの境界線が一致していないため、学区審議会において見直しを検討してまいります。

「2 学校管理用備品の整備事業」につきましては、児童生徒用机、椅子、職員室の備品、体育館備品の買換えや管理備品の新規購入、学級増に伴う備品の整備、幼稚園の保育用備品の整備など学校、幼稚園の運営に必要な備品の整備を行ってまいります。

8ページ「3 学校教育用備品の整備」につきましては、教材備品や楽器、図書を購入など学校教育振興のための備品を整備してまいります。

「4 ICT教育の推進事業」につきましては、大型提示装置の整備としまして、ICT教育の充実、1人1台タブレットを使用した授業をより効果的に実施するため、大型提示装置としてディスプレイモニターの整備を進めてまいります。また、教職員用のパソコンや統合型校務支援システムのリースを引き続き行ってまいります。

9ページになります。「5 教職員の働き方改革」につきましては、出退勤システムや校務支援システム、勤務時間外の電話対応自動音声装置の導入による検証を行い、働き方改革を促進してまいります。

続きまして、保健給食室の業務についてご説明いたします。

「6 学校給食用備品の整備」につきましては、給食室の改修に伴う備品等の整備や老朽化した厨房機器の買換え、自校炊飯実施に伴う備品整備を行ってまいります。

「7 学校給食室の環境整備」につきましては、給食室における学校給食衛生管理基準の順守及び調理員の労働環境改善のため、給食室の改修までの期間、空調設備の整備として、エアコンのリースを行ってまいります。

10ページになりますが「8 学校給食の内容充実」事業でございますが、(1)の学校給食実施基準での給食提供につきましては、給食で摂取する各種

栄養素は「学校給食摂取基準」により定められておりますので、その基準に基づきまして、給食の提供を行ってまいります。特に塩分につきましては、生活習慣病に関連することから、基準値以内に抑えられるよう献立を工夫し、減塩対策を進めてまいります。

(2)の地域の農水産物を活用した給食の提供につきましては、地域の産業等に関する理解を深め、生産者への感謝の心、郷土愛を醸成するため、JA常陸や那珂湊漁業協同組合女性部と連携し、地場産の野菜や魚を使った献立の開発を行ってまいります。

(3)の自校炊飯の導入につきましては、炊飯業者の学校給食事業からの撤退やパン製造業者の高齢化など、給食事業に関わる業者が減少している状況を踏まえ、将来に向けて安定的に主食の提供を確保できるよう、順次自校炊飯を導入することとしております。令和4年度から勝倉小学校及び本年度給食室を改修する田彦小学校、大島中学校においても、令和4年度の供用開始に合わせて自校炊飯を導入してまいります。

(4)の公会計化につきましては、近年の物価上昇により給食の質、食育への影響が危惧されていること、また、教職員の働き方改革の観点からも公会計化につきまして検討してまいります。

11ページになります。「9 就学援助費、特別支援教育 就学奨励費の支給」につきましては、経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者に対しまして、お手元の資料に記載しておりますとおりの内容で、引き続き支給を行ってまいります。

「10 東京電力福島第一原子力発電所の事故対策」としまして、学校給食食材の放射性物質検査を実施しております。今年度も毎日食材検査を実施し、結果につきましては、検査当日の正午までに市のホームページで公表いたします。なお、当日の検査結果が国の基準値を超えた場合には、その食材で調理したものは、提供を取りやめることとしております。この検査を開始したのは平成23年11月からですが、現在まで放射性物質は不検出でございます。

「11 美乃浜学園の通学」につきましては、平磯、磯崎、阿字ヶ浦地区の5つの小中学校が統合されることにより、従来の学区を越えての通学となります。前期課程1.5km、後期課程2km以内は徒歩通学、それ以外は最寄りの駅から美乃浜学園駅まで湊線による通学を基本方針としております。このことにより、学校統合によって湊線を利用するという新たな通学方法となることから、保護者負担への支援策として、通学定期券の配布等の事業を行ってまいります。令和3年度のひたちなか海浜鉄道の通学定期券につきましては、前期課程253名、後期課程130名の合計383名に配布しております。阿字ヶ浦町の原地区の児童生徒につきましては、登校時は阿字ヶ浦駅まで路線バスを利用し、下校時は阿字ヶ浦駅からスマイルあおぞらバスを利用して通学しますの

で、バス定期券などの支援も合わせて行っております。また、湊線を利用した登下校時の安全対策としまして、乗降時の誘導及び車内の見守りなどの保安誘導業務を海浜鉄道及び青少年相談員と連携協力して実施してまいります。

13ページ「12 新型コロナウイルス感染症予防対策」としましては、国の補助金である学校保健特別対策費補助金を活用して、感染対策用の保健衛生用品を学校長の判断で迅速に購入できるよう、各校に予算を配分してまいります。また、「4 ICT教育の推進」にも記載しておりますが、子どもたちの学習保障支援としてICT教育環境整備の充実や1人1台タブレットを使用した授業の効果的な実施及び密を防ぐためのモニターを活用した全体集会の実施など感染症対策にも活用できるディスプレイモニターを整備してまいります。

以上が学務課の主要事業です。

【質疑・意見等】

石川委員 2点質問があります。まず、1つ目が施設整備の中で遊具について、例えば、以前は、地域の方から寄贈されたものや卒業記念などで寄贈された遊具については、市では修理が難しいというようなお話を伺っていました。そういった話は今は変わったのでしょうか。寄贈された遊具についても修理をしていただけるような状況になっているのでしょうか。

施設整備課技佐 地域で受け入れた遊具等に関しては、まだ把握しきれておらず不明な点がありますので、今後明らかにしてご報告します。

石川委員 2点目が、8ページのICT教育の推進のところ、OA機器のリースについて、リースの中で教育用タブレット機器、それから教育支援ソフトとありますが、これらは何年リースなのでしょうか。

学務課長 5年リースで契約しております。

【指導課】

指導課長 指導課の主要事業についてご説明をさせていただきます。資料は14ページから7ページございます。14ページの事業名にある1番から6番までが学習指導関係になります。番号の7から18ページの11番までが生徒指導、不登校対策関係、19ページの12番からはそれ以外となっております。

それでは、14ページの学習指導関係から説明をしていきます。「1 IC

「T教育推進事業」になります。教育委員会事務局と教職員代表による推進委員会を組織し、1人1台タブレット端末を中心としたGIGAスクール構想に基づくICT教育を組織的・計画的に進めてまいります。具体的に記載の3つのことを中心に取り組みます。1つ目が教員のICT活用指導力の向上のための研修の充実、2つ目が教員のサポート体制の充実、3つ目が調査研究の推進で、デジタル教科書、学習支援ソフト、遠隔教育などの研究成果を市内の学校に広めていきたいと考えています。

続きまして「2 研究推進事業」につきましては、中根小学校で2年目の研究を進めます。新学習指導要領に沿った学習や評価の研究として2年間指定としております。サブテーマに「ICTの日常的な活用」を中根小学校は掲げていまして、今年度研究をまとめる計画です。

「3 英語教育推進事業」については、外国人英語指導助手の派遣業者と契約し、本年度22人を市内の全学校に派遣し、ネイティブスピーカーと英語でふれ合う学習機会をもちます。昨年度との変更点は、小学校1・2年生で年間10回程度の活動機会がもてるように、小学校への配置時間を増やしています。低学年から興味関心を高め、小学校3年生から始まる外国語活動へのスムーズな接続を目指していきます。

15ページに移ります。「4 スマイルスタディ・サポート事業」についてですが、茨城県が学校の教職員定数に加えて教員を配置する事業の1つである少人数指導のための加配がしていない学校に、本市独自の予算で非常勤講師を配置します。今年度は、茨城県の少人数加配教員の配置のなかった11の小学校に配置しました。あと1名分は「長堀小など」としてはいますが、現在は、まだ採用できていないこともあり、未配置です。

「5 司書教諭補助員配置事業」については、昨年同様、読書活動推進のため、5名の補助員に市内の学校を巡回させてまいります。1校当たり月に2～3回の配置をします。

次の「日本語指導協力者活用事業」についてでございます。日本語指導を必要とする外国籍の児童などに対し、国際交流ボランティア協会の協力を得て、協力者を学校に派遣します。日本語指導として、週に1回1時間、年間50回程度を目安に、別室などでひらがなや易しい漢字などの読み書きなどを支援してまいります。

16ページに移ります。「6 学習支援事業」についてでございます。「ひたちなか未来塾」と称しているもので、平成29年度より増やしてまいりました。家庭における生活環境が児童の学習の遅れにつながるケースがあることから、教育委員会・学校・市民の連携により、小学校5・6年生を対象に、放課後の空き教室で学習支援を実施するものです。今年度からは、美乃浜学園を含む市内の全ての小学校での隔週の実施を予定しています。児童の学習習慣の確立を

図ってまいります。

次の7番からが生徒指導関係です。令和2年度の本市の不登校児童生徒数は、小学校84名、中学校107名で合計191名でした。引き続き今年度も「新規の不登校を出さないこと」で減少できるよう進めていきたいと考えております。「① 心のサポーター」については、長期欠席傾向の児童生徒に対し、5名のサポーターが学校と連携しながら家庭訪問等を実施し、話し相手、遊び相手となりながら、状況の改善に向けて支援を行います。

「② 絆サポーター」については、2名を那珂湊中、湊中学校区内の小学校に派遣し、学校と連携して不登校児童生徒の登校支援や不登校の再発・未然防止に向けて支援してまいります。

「③ 心の教室相談員」については、学校配置型の4名の相談員は、いじめや不登校などの諸問題への対応を図るため、児童や保護者、教職員からの相談に学校で対応し、問題の未然防止やその解消に努めてまいります。また、2名の相談員は社会福祉士の資格を持つ相談員で、家庭相談員、通称スクールソーシャルワーカーとして、その専門性を活かしながら問題を抱える児童生徒の相談、保護者の相談や支援、また関係諸機関との連携などその個別ケースに対して、問題の解決を図ってまいります。

「④ 教育相談委員」については、教育研究所内に6名の教育相談員を配置し、幼児・児童生徒の諸問題について来所相談又は電話による相談に応じてまいります。また、教育支援センターであるいちょう広場において、集団への適応力を養い、社会的自立を促してまいります。

「⑤ いじめ・不登校相談センター「カウンセリングアドバイザー」」については、教育研究所内に2名の臨床心理士を配置し、いじめや不登校、発達障害等の不適応の問題に対して専門的な見地から助言を行ってまいります。本年度から勤務時間を年間で1人110時間ずつ増やし、長期の相談や新規相談に対応していきます。

「8 魅力ある学校づくり推進事業」についてです。不登校やいじめなどの未然防止につなげる魅力ある学校を、各校の創意工夫を生かして取り組んでまいります。また、児童生徒の年間3回の意識調査を基に、子供たちの活躍の場や自信を付けさせる活動が授業などで提供されているか、子供目線で学校が取組を評価し、改善してまいります。

「9 笑顔プロジェクト」については、子供たちが自分たちの学校生活をより楽しく豊かにするため、児童会や生徒会を中心とした自主的・自発的な活動です。教育研究会の特別活動研究部と共催による笑顔サミットなどを通して、各校で笑顔が広がる活動に取り組みます。

「10 いじめ問題対策推進事業」については、いじめ防止対策推進法を受け、教育委員会事務局内においては「いじめ問題対策連絡協議会」と「いじ

め問題調査委員会」を設置し、その運営に当たっていくものでございます。いじめ問題の未然防止や早期発見、重大事態への対応及び同種事案の再発防止を図り、いじめ防止等の対策を総合的かつ効果的に推進するものでございます。

「11 地域で支える生徒指導推進事業」については、家庭、地域社会、学校、関係機関等が連携しながら生徒指導の一層の充実を図るものになります。青少年の健全育成のための取組、それから子供を守る110番の家の設置など児童生徒の安全確保、公共マナーの向上などに取り組んでまいります。

19ページに移ります。「12 学校介助員配置事業」については、小中学校に通常の学級及び特別支援学級に在籍する障害のある児童生徒を援助し、適正な教育活動の充実を図るために学校介助員を配置いたします。本年度は介助員を80名配置し、151名の児童生徒の介助に当たる予定です。身辺介助、危険行動防止等の安全に配慮した介助などを行います。今年度80名のうちの1名は、看護師資格をもつ学校看護師を美乃浜学園に入学した医療的ケアを必要とする児童につける予定ですが、現在採用できていません。

「13 部活動指導者支援事業」についてです。これまで支援してきた部活動外部指導者を32名学校に派遣します。そして今年度は、中学校の部活動顧問と同じ指導を行える部活動指導員3名を、3つの中学校の部活動に配置する予定としております。部活動の円滑な運営と働き方改革の1つの活動として取り組みます。

続きまして20ページです。「14 コミュニティスクール運営事業」については、今年度各学校に学校運営協議会を設置し、保護者や住民が一定の権限と責任をもって学校運営に参画いただくことで、より良い教育の実現を目指していきます。前回、設置規則を制定していただきましたが、現在、学校向けの運営マニュアルを作成中で、6月の第1回協議会開催に向けて準備しています。

「15 保幼小中連携・接続プロジェクト」についてです。各種研修を通して、保幼小中連携・接続の強化及び発達や学びの連続性を踏まえた教育を行います。具体的には、共通理解と情報交換を柱とする連絡協議会、2つ目はステップアップなどの研修、3つ目は子供同士の交流、4つ目として小学校教員の保育参加による教員の交流です。

以上で、説明を終わりにします。

【質疑・意見等】

石川委員 15ページのスマイルスタディ・サポートについてなのですが、前年度少人数加配については、県の方から外されていると思うのですね。そこで市がこれだけのサポートをしているということは、学校としては本当にありがたいことだと思います。さらに、継続して県は加配を外すでしょうから、来年も、また

この取組が続いていくといいと思います。予算の関係もあるとは思いますが、本当に学校は人が足りないので、こういった予算が取れると、とても追い風になると思います。以上です。

朝日委員 15ページの「5 日本語指導協力者活用事業」についてなのですが、1回の指導時間が1時間が目安とのことなので、そのくらいで大丈夫なのかということと、もしそのお子さんの親御さんも日本の方じゃない場合は、その親御さんのことについても予算に含まれているのかをお伺いしたいです。

指導課長 この事業自体には、親御さんのことは含まれていません。しかし、場合によっては、国際交流ボランティアやセンター等で大人の方にケアを行っています。週に1時間程度というのは、他の子との交流を奪わないことや、体育や図工などの技能面などの授業と一緒に受けていただきたいためです。

朝日委員 子供同士でしゃべっているうちに耳で慣れて覚えていける、ということもあるかもしれないですね。今授業はどうなのかなということが心配なのですが、日本語で先生は授業を行っていて、その子は授業についていけているか疑問に感じました。

指導課長 そういったところは、担当の方で学校の様子や理解度によっては週に1回ではなく回数を増やす形で、前半の部分は対応します。ただ、ボランティアさんとの調整もあるのでなかなか増やしきれないといった場合もあります。

朝日委員 ちゃんとコミュニケーションがとれるようになるといいなと思いました。

教育長 子供は、その中にどっぷり浸かって子供たちとコミュニケーションをとっていくので、思ったより早く慣れていき、親御さんの方が大変だったりします。必要に応じて、週に1回ではなく特に前半にまとめて、また、特に国語の時間等はピックアップして、ボランティアの方に教えていただくようにしています。3か月もあれば、賢いお子さんはできるようになってしまいます。子供の方が、特に小さい子の方が早いです。親御さんは、1年経ってもなかなか難しかったりします。

朝日委員 あと1点聞きたいのが、19ページ「13 部活動指導者支援事業」になるのですが、(1)部活動外部指導者と(2)部活動指導員の違いをお伺いしたいです。また、32人を配置となっているので、その方たちがどういった方なのかお聞きしたいです。

指導課長　　まず、（１）部活動外部指導員の３２人の方は、（２）部活動指導員との違いとしては、必ず顧問の方もいた上で、技術的な指導を見ていただく方です。

朝日委員　　学校の外部の方が部活動に来て教えてくれる形ですか。

教育長　　そうです。技術指導になります。

指導課長　　その場に顧問もおりますので、生徒指導面や用具や施設の管理については、顧問が担当します。

朝日委員　　例えばサッカーであれば、サッカーの監督が学校の先生で、その他にキーパー指導やドリブル専門の方などがこの技術者として、専門的なことをしている人が来てくれるということですか。

指導課長　　登録していただいている方は、年間５０時間以内を目安にお願いしているので、仕事が空いているときなどに指導する方が多いです。これには登録せずに、指導に来ていただいている方もいます。５０時間くらいやっただいている方には、少しでも役に立てればということで、少し謝礼のような形でここで予算をとっています。

（２）部活動指導員は、立場的には、会計年度任用職員として採用させていただき、この予算は、一人当たり年間で約５１５時間分で考えています。顧問と同じ責任を持っていただくということでお願いをしています。教員の顧問がその場にいなくても、この指導員１人で指導が行えます。

朝日委員　　所属としては学校になるのですか。

指導課長　　この３名のうち他にお仕事をしている方が２名いまして、兼職は可能であると了解をいただいています。休日も含めてとなっていますので、兼職で指導していただいています。

朝日委員　　（２）部活動指導員は学校の先生の代わりになれる人、（１）部活動外部指導員は学校の先生プラスアルファの技術指導者の方ということですね。ありがとうございます。

西野委員　　１４ページの「３ 英語教育推進事業」について、これは今年から始まっているのですか。以前はありましたか。

指 導 課 長 この名称を使わずに、前回は「英語指導助手配置事業」という名称で説明して
いました。英語指導助手配置事業以外にも、（２）の研修や幼稚園との連携
を含めた少し大きな推進事業として事業名を定めています。

西 野 委 員 これはもう県内の学校はどこでもやっていることですか。

指 導 課 長 いろいろな方法がありますが、市町村でAETを直接雇用するところもあり
ますし、本市のように派遣契約で業者に派遣していただくところもあります。

西 野 委 員 日本人の方ではなく外国の方ですね。

指 導 課 長 本市では、全てネイティブの方になります。

西 野 委 員 全ての学校がAETのネイティブの方を求めた場合に人数は足りているので
すか。

指 導 課 長 資料の時間数を指導するには、何とか2人いれば対応できるということに
なっています。小学校3年生以上のやるべき外国語活動と外国語には全時間配
置できるように、担任と一緒にできるようにしています。中学校は、各学級で
週に1時間は、ネイティブスピーカーと一緒に授業を英語の先生ができるよう
にという時間数になります。

教 育 長 小学校には英語の専科教員を今年から何人か配置しましたよね。

大 内 参 事 はい。小学校各校に配置しています。

教 育 長 英語を専門に教える先生を小学校に配置しました。それプラス、ネイティブ
スピーカーが配置されています。今まではそういったことではなく、英語指導
助手配置事業ということでAETを配置します、というだけの事業だったので
すが、それをもっと立体的に、幼稚園から中学校3年生まで、どのように人材
を活用し、何を指導していくのかということ、この図である程度表していま
す。一貫した英語活動をしていきたいと思いますということを今年から英語教育推進
事業という形でまとめたものとなります。特に小学校1、2年生は、英語とい
うよりは英語で遊ぶということで感覚に慣れさせて、中学校3年生ぐらいにな
ると、英語の先生も英語で授業を行うといった感じで、進めるようにしてい
きます。そうすると、毎日ネイティブの方がいなくとも、もっともっと英語の別
の勉強というのが必要になってきます。しかし、小学校1、2年生というのは

感覚が大事なので、特にネイティブの方が必要かということで相談して、小さいうちは特にネイティブ、そして上になれば理論的、グラマー的なものも必要になってくるということで配分をしています。そして、小学校は英語の専科を1人入れて、別に英語だけを教える先生がいます。

石川委員 17ページの⑤いじめ・不登校相談センター「カウンセリングアドバイザー」についてですが、割り振られた時間が足りなくて、いつも来ていただけないかって要望を出していたのを思い出しました。110時間また増えるということは、これは本当に手厚い。カウンセラーが2人しかいないということが本当にもどかしくて、何とかもっと増えないのかなということが学校の要望だったと思うのですが、かなり指導課の方に要望があったと思います。それがずいぶん緩和に向かう状態になってきたかなと思います。それでもまだ満たせるかどうかはわかりませんが、110時間増えればずいぶん違いますよね。大きいと思います。

岡本委員 14ページ「1 ICT教育推進事業」についてなのですが、過去のデータでもICT教育の推進ということで取組をされていまして、ここでは、オンライン研修とか対面研修とか、実際に授業を展開するような側面で進められているところですが、GIGAスクール構想で今年度、どのタイミングで1人1台という体制になるのかということ。また、具体的にどのくらいの頻度でプログラミング教育を展開していくのか、具体的には例えば、1学年の授業で何コマぐらいを想定して端末を活用していくのか。現時点で決まっていることがあれば教えてほしいです。

教育長 プログラミングについてですか。それともタブレットでの授業についてですか。

岡本委員 タブレットを活用しての授業とあるので、プログラミングのほうでお願いします。

教育長 まず、1人1台タブレットがいつから使えるのか、ということをお願いします。

指導課長 現在、1人1台分のタブレットが各学級の格納庫には格納されて、静かに待っています。クラウドなので、1人1台のアカウントの配布が間に合っていないので、1人に1つずつの割当作業を現在行っています。配布はほぼ終わっていますが、転出入の児童分のアカウントがまだ配布しきれておらず、そろわ

ないと学校には渡せないということです。9割ほどいつているのですが、学校の方には待ってもらっています。何とか5月、連休明けからは使えるようにしたいなというところでもあります。

プログラミングにつきましては、教育研究会の方と新しい教科書での指導計画を整理しているところで、当初としてはここまでというものを準備しているという状況です。今は、学校にどんどんできるものをやってもらっているところです。

朝日委員 タブレットのアカウントとのお話がありましたが、詳しいことはわかりませんが、今の在学学生分はありますが、6年生卒業、3年生卒業となったら、また新しい1年生が入ってくるときに、またそのアカウントを削除して新しいアカウントをとる、という作業が出てくるのですか。

指導課長 タブレットは今のところ卒業生の分を次の新入生に回す予定なので、そのときにどのようにするのかは、まだ明確なルールにしていません。どのようにするか今後決めていきます。

教育長 確かに卒業してからアカウントをなくして、新入生が入るまでの期間は非常に短いので、その間の作業ということになりますよね。

指導課長 そうですね。アカウントは変わらないけど、パスワードを変えさせるとか、アカウントとパスワードの2つを変えるのかでも違ってきます。

教育長 今年中にはいろいろ詰めていっていただけるということで、今はとにかくアカウントを配布して、早くスタートすることですね。

【青少年課、中央図書館】

青少年課長 それでは青少年課の令和3年度主要事業の方の説明を始めさせていただきたいと思います。21ページ、22ページになります。まずは21ページ、「1放課後子ども総合プラン事業」いわゆる学童クラブ関係になります。学童クラブにつきましては、市内の全ての市立の小学校及び、義務教育学校の前期課程。これは美乃浜学園を指しますが、18校をもちまして開設をしております。対象でございますけれど、令和3年度、今年の4月から、5年生、6年生まで対象を拡充しまして、小学生全てが対象ということになっております。ただ、利用承認児童の実績につきましては、3月末現在で、5年生6年生の分は当然入っておりませんが、2,083人が利用承認を受けている状況でございます。

また、次の放課後児童支援員は、子供たちの面倒を学童クラブの中でみていただく方でございます。4月1日現在で、会計年度任用職員として101名、有償ボランティアで142名の方にご登録をいただいております。ただ、会計年度任用職員101人につきましては、人数が多く思えますが、実はそれぞれの学童クラブの事情で、もう少し配置しなければいけないというようなところがありまして、現在も募集をしております。昨日も2人面接をさせていただきました。6月くらいには採用ができるかなということで現在調整をしているところであります。学童クラブの開設時間につきましては、授業終了時から午後6時までということになっておりますが、授業のない日は午前8時から午後6時までとなっております。開催につきましては、平日、それから学年始、学年末、あるいは夏季・冬季休業などの長期休業、それから毎月第1土曜日や創立記念日、それから学校行事等による振替休業、県民の日なども開設をしているところであります。また、次の民間学童クラブにつきましては、下に書いてありますとおりのクラブにそれぞれ補助をしているところであります。また、いろいろな要望がある中でエアコン、物置、携帯電話等備品購入の予算を確保しているところでございます。

続きまして22ページに移ります。「2 青少年育成」といたしまして、(1) 青少年育成事業の1番目といたしまして、仕事体験交流事業、8月にひたちなか海浜鉄道に乗って、いろいろなものを触ってみたりする事業でございます。昨年度も好評だったというお話を伺っております。2番といたしまして、青少年のための科学の祭典ひたちなか大会、こちらにつきましては、産業交流フェアと同時開催を予定しております。続きまして3番、成人の集いにつきましては、令和4年1月9日に文化会館にて開催を予定しております。平成13年4月2日から平成14年4月1日生まれの方約1700人を対象としております。なお、令和2年度に成人を迎えた方に向けて、昨年度開催ができなかった式典の代替案を検討するとともに、成人祝特別給付金、こちらお1人2万円の支給申請の受付が始まっており、交付決定も始まっておりまして、早々に送金の見込みとなっております。また、併せて国営ひたち海浜公園の入園の引換券を支給しております。それから4番といたしましては、ユネスコ協会補助金。それから、(2) 子どもの遊び場関連といたしまして、遊び場の遊具点検委託、それから老朽化した遊具の撤去費を、令和3年度予算に計上しております。

続きまして「3 青少年団体等育成」ということで、ご覧のと通りの5団体につきまして、補助金を交付することで予算を確保しているというところでありまして。

「4 青少年相談」でございます。青少年相談事業につきましては、特別青少年相談員3名による相談業務、教員OBの方、OGの方、警察OBの方の3名で現在対応をしております。令和2年度実績の相談件数につきましては98

件、そのうち電話・面談相談が95件、メールによる相談が3件ございました。それから、特別青少年相談員、青少年相談員58名による街頭指導の実施、令和2年度実績で102回となっております。青少年相談員は、昨年度までは58名ということでしたが、令和3年度につきましては、美乃浜学園の開校に伴いまして、美乃浜地区の方2名を追加して60人で行うということで、その方々の集まりである協議会の総会が来月5月の15日に開催予定となっております。青少年課は以上となります。よろしくお願いいたします。

中央図書館長 図書館の令和3年度主要事業につきまして、説明をさせていただきます。事業費につきましては資料のとおりとなっております。

「1 図書館運営」につきまして、事業費については、主に人件費をはじめとする図書館運営のための予算を計上しております。本年度も、中央図書館・那珂湊図書館・佐野図書館及び津田コミュニティセンター内の津田分室において、新型コロナウイルス感染症の対策として、閲覧席・学習席・飲食コーナーのソーシャルディスタンスを確保するほか、換気・消毒の実施や、来館時の体温チェック、マスク着用の協力を利用者の方をお願いしながら、市民の皆様が安心してご利用いただけるよう適切に運営してまいります。

「2 図書充実」に関しましては、市民の興味や関心に応えられるよう、図書資料の新鮮度や内容の充実を図ってまいります。令和3年度の購入につきましては、図書資料が約16,400冊、CD・DVD等の視聴覚資料が約350点を予定しています。

「3 図書館読書振興」につきましては、3館で、市民の方々に新たな図書との出会いや図書館を知る機会となるような本や読書と関連づけた講座等を開催していきます。

「4 図書館施設整備」につきましては、3館の空調機更新工事を行います。そのうち、那珂湊図書館、佐野図書館につきましては、大規模な更新工事となるため、休館して実施する予定であります。その際、2館の工事時期をずらして実施することを予定しておりますので、休館期間につきましては決定次第周知し、利用者の方にご理解をいただきたいと考えております。

最後に「5 子どもの読書推進」につきましては、子どもの読書活動推進計画に基づき施策に取り組んでいるところです。主な内容といたしましては、読み聞かせボランティアによるおはなし会、図書の福袋を貸し出すハッピーバック事業、テーマ別の図書を20冊から50冊をセットにして小中学校に貸出しをする学校支援事業や、保育所・幼稚園へ大型絵本や大型紙芝居等の貸出事業、乳幼児向けのブックリストを制作し配布する事業などを実施してまいります。これらの事業につきましては、「子ども読書活動推進計画」に基づきまして実施しておりますが、本年度をもって第2次の計画期間が終了しますことから、

国や県の計画や市の総合計画との整合を図りながら、改定に向けて準備を
まいります。

図書館の主要事業については以上です。

【質疑、意見等】

特になし

その他（１） 3月定例会市議会における教育委員会関係事項について

教育次長 私の方から3月定例会の教育委員会の部分についての質問等についてのご説明をいたします。1枚お配りしたものは、今回3月定例会において一般質問と代表質問で出された項目であります。綴りになっているものがお手元にあるかと思いますが、こちらを基に説明をさせていただきたいと思っております。1ページ目の一般質問と書かれているものが、一般質問された議員からの質問となります。まず1人目としまして、宇田議員からの質問となります。こちらについては主に、校則に関するものが4点ほどと公設学童クラブに関する質問が2点ということで、6点の質問がありました。資料の右側に答弁内容が書かれています。こちら1点ずつ説明しますと非常に時間かかりますので、後程お目通しをしていただけたらと思っております。もう1つが弓削議員からの質問となります。こちらは、小学校における配布物についてのご質問が5点ほどでございます。こちらにつきましては、小学校で配布をされました情報誌の『VILLAGE』について、学校で配布すべきものではないと考えるが、ということで配布の適切性について教育委員会の考えを伺いたいという内容の質問でございます。また、この配布物の取扱いについて、整理すべき点や考え方を伺いたいという趣旨の質問でございました。こちらにつきましては、学校で配布をする配布物につきましては、通常教育委員会で配布物をお願いするものや許可をするもの、そして配布を許可しないもの、そういったものを判断しているところであります。さらには、学校長の判断の下に自由に配布できるものというものがあまして、今回の情報誌『VILLAGE』につきましては、学校長の裁量により配布できるものであると捉えているといった答弁を申し上げたところでございます。しかしながら、今回議員のご提案を受け止めまして、改めて配布物等の取扱いについて確認するとともに、他市町村の情報や、県などの動向を踏まえながら見直し、そして配布についての指針等を作成し、学校との共通理解を図っていくといったところでございます。

次に代表質問についてですが、こちらにつきましては、ひたちなか市議の3人以上の会派というのが4会派ございます。その4会派の方から、令和3年度における施政方針を基に質問をお受けしたというところでございます。A3判

の資料が2つとA4判のものが1枚、これは会派ごとになっておりません。というも施政方針を基に質問をされておりますので、どうしても質問等が重複しております。ですので、教育委員会の施政方針に対する質問ということで項目別に整理したものになります。1つとしては、ふるさと21と公明党から、公立幼稚園における教育時間外の預かり保育について、ということがこの2会派から。そして、コミュニティスクールについてということで、これは全ての会派、ふるさと21、未来ひたちなか、日新クラブ、公明党の4会派から質問が出ています。また、ひたちなか未来塾についても、4会派の方から質問が出ています。美乃浜学園の定期券の支給、助成につきましては、ふるさと21、未来ひたちなかの2会派から質問が出ています。ページをめくっていただいて、5つ目にGIGAスクール構想についてということで、こちらの方はふるさと21、日新クラブから質問が出ています。6点目として、閉校となる小中学校の跡地利用についてということで、未来ひたちなか、公明党の2会派から質問を受けたところでございます。7点目として、学童クラブについてということで、こちらはふるさと21、日新クラブ、公明党の3会派から質問を受けています。その他細かいところとしまして、A4判でふるさと21の清水立雄議員から、美乃浜学園についてのご質問、それから幼児期の教育から小学校教育への学びの連続性について、そして不登校やいじめ未然防止についての取組に関しての3点が、ほかの会派と被らない質問としてございました。日新クラブの深谷議員からは、学校教育について教育長の今後の方針を伺いたいという質問。また、新中央図書館の今後の方向性についてのご質問。この2点が他の会派と被らないというところでございます。そして、公明党の加藤議員からは、特別支援教育事業についての現状と課題についてという1点が他の会派と被らない質問として出たところでございます。この中で、懸案事項として取り上げたものは、公立学童クラブについてということで深谷議員から出たものでございます。こちらについては、幼児担当を含めた学童保育の方向性についてということで、検討の余地があるということで、今後保護者からの要望や意見、支援員の勤務体制など様々な観点から、開設時間の調査、検討を進めてまいりたいということで、こちらについては懸案事項としたということでございます。他の答弁の内容につきましては、今回一覧表の方にさせていただいたので、お持ち帰りいただきまして後程お目通しの方をいただけたらと思います。この後何か質問等ありましたらお受けしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。私の方からは以上です。

【質問、意見等】

朝日委員 配布物の方なのですが、これとは別件なのですが、実際にクラブ活動

みたいなことをやっていることがあって、学校に配布をお願いしたといった場合に、校長先生が教育委員会に確認してといったような話だったので、そういった流れになっているのか、ここでは校長先生の判断でといった話もあるので、それは一括して教育委員会で判断をしているのか、校長先生でもいいのかということを知りたいと思います。詳しく言いますと、今日、1年生の勧誘のチラシを作ったのですが、それを校長先生に持っていったら、教育委員会に聞いてくれて言われて、今までは配っていたのにどうして今年から配れないのという疑問もありました。これとは別の話なのですからけれども質問してもいいですか。

総務課長 学校での配布物につきましては、総務課の方で取り扱いさせていただいておりますが、今まで学校の方にお任せしてしまっていた点があって、そういう剣道なんかは、今までは直接学校に持ち込んで、1人1人に配ってくれというようなことだったのですが、それを見直しました。教育委員会の方で把握ができなくなってしまったため、本当は配れないものかもしれないし、その点に関して本年度見直しをしました。その他に、教職員の先生方の働き方改革の部分もありまして、1人1枚となると、大きい学校となりますと、今は剣道だけでなくサッカーも野球も1日に何枚も来ていますので、それだけで相当な労力が必要となりますので、働き方改革の点から、こういう勧誘の類のものに関しましては、興味のあるお子さんに配ればいいのかということ、例えば昇降口とか廊下などでラックに入れておいてもらって、後はアナウンスとして、こういったものが来たから興味のあるお子さんは取って行ってください、といった形で今回見直しをしました。

石川委員 以前は暗黙の取組があつて、必ず4月に新しい校長先生が来られるので、校長会で、学校で配るものに関しては、必ず教育委員会にこれを配りましたという了解をもらうことと配布物を提出するという、そういったものがあつたのです。それがきっと今はうまく繋がらなくて崩れてきている。それは徹底した方がいいかなと思いますね。今課長がおっしゃられたように、それは大事なことだと思います。

総務課長 そうしないと本来は配ってはいけないものなどもありますので。

石川委員 教育委員会がしっかり把握しておけば、それは配ってはいけないものだけといえるので。

教育長 これからの方向として、1人1枚全児童・生徒に配布することに関しましては、先ほど課長が話したように、働き方改革、話を聞くと1日に10枚くらい

で、この4月5月が一番多いと思います。そうすると、例えば、中学生であれば楽に配れますが、小学校1年生の場合は、分けるだけでも10分、それから全員に行き届いて確認するまでに、私も経験あるのですが、10分、15分かかってしまいます。だけど学校としては、働き方改革でもっと帰りの会と朝の会を短くしようという動きがあります。そして下校時刻をぐっと上げて、早く部活や先生たちが早く仕事ができる時間にしようという。そうなった時に、15分とか10分そういうものに時間をかけるというよりも、子供たちと話をしたり、子供たちが1日を振り返ったことを発表したり、そういったことに本来は当てなくてはいけない時間だと思うのですね。そういった時間を確保するためにも、1人1枚配布しなければならない配布物に関しては最低限のものにして、あとは自由にとっていくような形に、配布しないのではなく自由にとっていただくような環境を整備していこうかなという方向で考えています。実際に、例えば、この少年団は、とか、このスポーツは配布してOKとか、配布してはダメとか、そういった線引きも非常に難しいです。そういったところで全員に関わらないことは、玄関に置いて自由にとっていただく。保護者も来校した時に自由にとっていただけます。あとはポスターを貼ってもらうなどはできると思います。

朝日委員 学校に設置する用紙は、学校の先生にこれを置かせてくださいということで、学校に1枚保管してもらったり、教育委員会でも保存しておくなりして。

総務課長 そうですね。まずは教育委員会の方に通していただくように話をしておりますので、そうしないとやはり、あれだけ多い人数の先生がいますので、判断がまちまちになってしまいますから、そこはしております。

石川委員 あと誤解されるのは、校内ではなくて外で配られてしまうということがあって、それは学校の方では把握していないということがありますね。

総務課長 塾とか予備校とか、施設外でやっているからいいだろうということでやっていますけどね。

教育長 生徒募集とかその他いろいろなものに関しては、配布する人にもっとPRというか、考えていただくということが必要です。今までの学校の先生に任せればやってくれるといった感じを、もっと主体的に、もっと啓発や広めていけるかなということを考えていただくようにはなってしまうと思います。

総務課長 総務課の方に一回来ていただいて、どういった内容なのかということも一度

見させていただいて、こういったやり方でやってくださいと相手方には案内をしています。今毎日のように来ています。

朝日委員 みんなに少しずつでも広めていきたいと思います。

その他（２） 中学校の修学旅行について

指導課長 まず、中学３年生の修学旅行の現状として、説明させていただきます。昨年度の計画では、６月１日の佐野中学校を皮切りに、１日ぐらわずらしていったら６月９日の那珂湊中学校が帰ってくるというこの期間に、市内の中学校は京都・奈良方面への修学旅行で計画をしておりました。２泊３日でございます。現在までの経緯でございますが、旅行会社と学校は、３年生が１年生の終わりのころから計画を始めまして、プランができて、その契約後にはどこでキャンセルしても、何日前ということに関わらず企画料という５％のキャンセル料がかかるという契約になっています。そして、この３月に１つの分岐点がありまして、その時点で春に実施でそのまま行くか、市町村によっては秋に実施するという選択をするという、そこが旅行会社と学校での分岐点がございました。本市の中学校は、②にある６月が無理な場合には、いったん全て今の計画をキャンセルするという判断をしました。その理由は、①にある秋への延期を決めた際には、大きい学校などは６月に宿泊できたホテルなどが延期になったことで同じホテルに泊まれず、宿泊先を変えてしまうと６月のホテルのキャンセル料がそういった場合のみ発生します。実は、令和２年は、それが４校発生しました。そういったこともあり、一律に大きい学校はより負担がかかるという方式ではなく、同じ企画料の負担になるようにということで、本市中学校は、一旦６月で全部キャンセル、中止ということで判断をするということで３月に決定をしております。そういった中で３番のスケジュールですが、いろいろ旅行会社と感染予防対策などを十分に配慮した上で計画を立てて、中学校では４月の１７日ないしは１８日に、授業参観の後懇談会ができる密にならない中学校では３年生の保護者を対象に現時点での計画を説明させていただいたようです。大きい学校でこの説明ができなかったところが２校ございます。説明のあと、今週参加希望のお知らせを配るという段階に来ていたのですが、状況的には大阪の感染拡大、近隣の京都を含む所が緊急事態の要請というようなニュースも入り、保護者への配布を見合わせてもらう指示を指導課から出しており、そしてさらに、いよいよ本日、緊急事態宣言の発令になるといった情報もありました。さらに４番になりますが、ひたちなか市よりも１週間早く出発する東海村であります、（２）に書いた近隣市村の動向で、東海村がまた公的な発表はしていないのですが、校長会と教育委員会で中止と決めたという情報が入

りました。併せて（１）の水戸市では、ひたちなか市よりも少し遅い出発日なのですが、中止ということで、まだ非公表段階ですが決めたという情報も入りましたので、ここは本市としても早めの決断をする必要があるのではないか、それから、この感染拡大の状況を踏まえて、当初の予定していた全キャンセルということで、再検討という方向に代表の中学校長と打合せをしているところです。資料裏面の来週４月２６日の月曜日に、中学校の校長先生だけを臨時に集めまして、この判断をしていこうと考えております。代表校長とは、今の状況もあり困難だろうということで、最後の段落にあります「今後は」というところなのですが、生徒の意見を交えながら代替案を各学校で検討していく、ということについて、月曜日に最終的な判断をしようと思っております。それをもって今月中ということで、今月２７、２８日辺りにこの保護者文書を校長会で仕上げて配布を考えているところでございます。以上です。

教 育 長 連休前に配布してあげないと、いろいろ買い揃えてしまうご家庭もあるといったことなのではないでしょうか。

【質問、意見等】

石 川 委 員 去年もぎりぎりまで検討して、教育長も何とか行かせてあげたいというようなお話をされていて、私も同じような考えでしたが、隣接の市町村の判断はとても重要なことです。それに同調できないようなことをやると、当然リスクを抱えることになるし、我々が子供たちのことを考えて、何とか実現させたいという思いだけで押ししてしまうと、保護者の方のご意見を聞くと必ずしも行かせてほしいという方ばかりではないです。やはり命にかかわることなので、安全な策をとってほしいという方も保護者の中には多くいらっしゃるの、そういったことを考えると、教育長がおっしゃったように、早く判断をして通知することが大事であると思います。

朝 日 委 員 修学旅行が中止となった代替案として、例えば、今はまだ学校内では感染が広がっていないので、学校だけで宿泊学習とかができたりしたらいいのかなとか、他の学校が前日来ていたといたら、全部消毒してもらってそこに入って、また全部消毒して他の学校が入ったりとかしたら、できるのかなと思ったり、ちょっと何か子供たちのためにできたりしたらいいのかなと思ったのですけれど。

教 育 長 ひたちなか市の中学校は結構大きな学校があつて、２００人、３００人が泊まれるとなるとそれほど宿泊施設も多なくて、非常に難しいというのが実際

のところでは、勝田一中が1番多くて、300人が一斉に泊まれるホテルとなると、全館貸切りということになるのです。

朝日委員 私は国民宿舎みたいなところを考えていたのですけれども。

教育長 国民宿舎は去年、やはり密になってしまうため受入れがダメだと言われてしまいました。

指導課長 下の学年の宿泊学習でだめだという事例がありました。3分の1に抑えたいのでということで、ごめんなさいと言われてしまいました。

教育長 そういったことも含めて、どういう風にしていったらいいのかということ、ちょっと長い期間をかけて。今少しずつひたちなか市も感染者が増えてきていて、5月の連休明けどうなるのか分からないですけど、その後が少なくなるのか多くなるのかといったところで、多くなった場合には6月1日からの修学旅行というのは非常に難しいかなと。今回変異型で若い人が結構感染して、実際にひたちなか市とか水戸市などを見ても、結構若い人がかかっている感染力も強い。さらに、複合型なんかも出てきていて状況を見てからでないと大きな動きはできないかなと思います。

朝日委員 学校の中で宿泊学習というのはできないですか。教室とかで、上の学年だけであれば、下級生のクラス空きますよね。そこに分散して泊るとかもあるのかなと。

教育長 そういったことも含めて子供たちにいろいろ代替案を考えさせて、夢を膨らませるといったのも一つの方法かなと。

朝日委員 何か違う案が出てくるかも知れないですよ。わかりました。代替案がちょっとでも考えられているのならいいなと思います。本当にかわいそうだなと思って。ありがとうございます。

教育長 審議は以上となります。事務局の方から何かありましたらお願いいたします。

事務局 事務局より2点ほどご連絡いたします。例年ですとその年度の1回目の教育委員会の際に、予定等を教育委員の皆さまにお示ししていたのですが、まず研修会等につきましては、研修として関東近県等に一昨年までは行っていたのですが、コロナの影響により、昨年度と同様に今年度もオンライン開催等による

というところでもありましたが、全部出揃っていないようなので、決まり次第ご連絡したいと思います。また、今年度のそれぞれの月の教育委員会開催予定日につきましてもお示ししていたところなのですが、実際その予定どおりにはあまり行かず、今年度も臨時議会等の開催も予定されますので、開催日につきましては、毎回その回の終了後、翌月とまたその次の回の2月後の予定について、皆様と調整しながら開催していきたいと思いますので、よろしく願いいたします。以上です。

教 育 長 (閉会の宣言)

閉会 16:50